

## 学校給食用の食材について(お知らせ)

今般の東日本大震災による東京電力福島原子力発電所の事故報道をきっかけとして、保護者の方々には、食材の安全性について、心配されていることと思います。

現在、国においては、肉や農産物等の食材については、出荷段階において逐次暫定規制値をチェックし、規制値を上回る食材は、流通から排除されています。また、市給食センターでは、食材納入業者に対し更なる指導の徹底をはかり、入荷時に市職員が食材の産地等の点検をより一層厳しく行うとともに、加えて調理の過程においても、野菜類や果物類は複数回洗浄した上で使用するなど、学校給食の食材の安全確保に關し、万全の配慮を払っています。

特に、放射線セシウムに汚染された稲わらを給与された牛肉については、この間、市給食センターで厚生労働省から発表されている固体識別番号と照合したところ、現時点で本市の学校給食(1学期)で使用した牛肉は、暫定許容値を超える放射性物質が含まれた稲わらを給与された可能性が無いもの、もしくは検査の結果、暫定規制値以下であることも判明しています。

今後とも、子どもたちに安心・安全の学校給食を提供するために、国や府の正確な情報収集に努めるとともに、しっかりと事態の変化を見極めつつ、適切に対応してまいりますので、2学期からの学校給食の食材として、引き続き牛肉を食材とした給食を実施してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、市及び教育委員会(学校教育課)のホームページに掲載しています給食用の食材に関する大阪府の情報(放射線セシウムに汚染された稲わらを与えた牛の肉に関するQ&A)をご覧ください。